

パートナーシップ構築宣言

ミッドランド税理士法人（以下、当社という）は、当社グループの顧問先様や価値創造を図る事業者(同業者を含む)の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. 当社の顧問先様と、その得意先や仕入先を含む、ビジネスチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の顧問先様を通じて、その先の得意先や仕入先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、ビジネスチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先や同業者との共存共栄のパートナーシップ構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、顧問先様のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ビジネスチェーンの関係となりうる顧問先様同士の連携を強化するための支援（ビジネスマッチング支援、M&A等の事業承継支援等）
- 倒産や廃業へと向かう企業に対して、そのビジネスチェーンにおける連鎖倒産などを防ぐとともに、その後の生活苦が生じないための廃業支援
- IT実装支援（顧問先様やその他の取引先、同業者などの経理・その他の業務プロセスにおけるデジタル・トランスフォーメーションの支援等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①顧問報酬決定方法

従来の顧問報酬に固執せず、顧問先様の事業内容や規模に応じて、合理的な報酬算定を適宜実施致します。顧問報酬の決定に当たっては、顧問先様から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、顧問先様の経理業務の効率化や内製化（いわゆる自計化）に取り組む姿勢を評価します。顧問報酬の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②クレジットカード払いへの対応

顧問報酬の支払いに窮する顧問先様に対して、サービスの目的や提供頻度を変更せず事業の継続性を維持するために、その資金繰りに配慮し、当社のクラウド監査ポリシーへご賛同頂いた上でクレジットカード払いに対応します。

3. セミナーの開催

顧問先様の事業の継続性を高め、その得意先や仕入先そして地域みなさまに貢献できるよう、顧問先様の経営力の向上やデジタル・トランスフォーメーションへの取り組みを支援するための情報やオンラインセミナーを提供します。

2020年6月11日

ミッドランド税理士法人グループ 代表 河合秀俊